

土門剛

土門剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）など。会員制メールマガジン「アグロマネーニュース」も発行している。

後味の悪い幕切れだった――。

大阪堂島商品取引所（現・堂島取引所、中塚一宏社長）から出ていた米先物市場の本上場の申請を農水省が不認可とした経緯だ。不認可の正式決定は8月6日。後味の悪さを印象づけたのは、取引所の実質オーナーであるSBIホールディングスの北尾吉孝社長が、その3日前に産経新聞の取材に応じて暴露した不認可に至る内情だ。「一部族議員のおかげで9割賛成だったのに急遽反対に回った」（同3日付け同紙）。

土壇場で認可が覆ったことをうかがわせるコメントだ。北尾発言を裏付ける実に面白いエピソード

がある。本上場必至とみた全農米穀部の対応ぶりだ。米穀部内部に通じた農業関係者から得た証言。「全農米穀部は、早くに本上場必至の情報を入手していました。それに備えて先物市場の研究に着手、堂島での先物市場の仕組み、堂島が使っているSBIのシステムなどをテーマに勉強会を開いて研究していた矢先に、不認可の報を受けて拍子抜けしていたようですよ」

これまで先物市場には背を向け

全農・農協に降りかかる

堂島先物をひねり潰したツケ

てきた全農でさえ、本上場に備えてトレーディングしていたぐらいだから、農水省は間違いなく認可する方向だった。

ゴールポストが動いている

どんでん返しは土壇場で起きた。7月29日、堂島が急遽中塚社長の記者会見。直前に不認可の方針が農水省側から伝えられたからだ。農水省が申請当事者から意見を聴く聴聞会（8月5日）のちょうど1週間前の出来事だった。

看過できないのは、中塚社長が「ゴールポストが動いている。なぜ不認可なのか分からない」（8月2日付け産経新聞）と言及した点。ゴールポストとは、認可の審査基準のことである。それが動くということは、認可の審査基準の解釈について農水省が途中から変更したり、申請後に新たな基準を設けたりしたことだ。

農水省にゴールポストを動かさせた犯人も浮かび上がってきた。たまたま同日のSBI決算説明会後

の記者会見で、北尾社長が「極めてばかな族議員がいる」（同3日付け産経新聞）と痛烈に批判。具体名こそ上げなかったが、自民党国会対策委員長の森山裕議員の名前がすぐに浮かんできた。

中塚社長が提起した「ゴールポスト問題」。これは法行政の基本に関わるとても大事な問題だ。新聞報道を材料に検証してみよう。8月6日付け食品産業新聞が詳しく取り上げている。

農水省が示す認可審査基準は2点あり、①「十分な取引量が見込まれること」、②「生産・流通を円滑にするために必要かつ適当であること」という内容だが、具体的な数値基準は示されていないかったようだ。

事前の折衝では、農水省は、①も②も審査基準をクリアしているという判断をしていて、堂島に本上場認可の「内意」を与えていたようだ。その「内意」は、土壇場で農水省によって撤回される。8月3日付け産経新聞は、7月27日の出来事と説明している。ちょうど聴聞会の10日前のことだった。

その時点で農水省が堂島側に示したのは、①は要件を満たしているが、②は「当業者の参加数・利

用意向の2点が十分でない」という理由で要件を満たしていないという判断。数値基準が示されていないなかつたことを逆手にとってきたようだ。これに対する堂島側の反論は次の通り。

「コメ取引に参加する生産者数は、試験上場第1期の取引開始（11年8月）以降、第5期の現在に至るまで10年間一貫して増加。流通業者数も当初より安定した水準を保持」「コメ先物取引に係る委託者口座数（受託取引参加者からのヒアリング結果集計）は、13年時点で2486口座（うち当業者は93口座）であったが、21年時点では3609口座（うち当業者は249口座）と大きく進捗している状況にある」（堂島資料）

新たなゴールポストも付け加わった。8月10日の定例記者会見で野上浩太郎農水相が言及した「取引の9割が新潟コシヒカリに偏っている」という点。これは認可審査基準にはなかつたものだ。

これでは法治行政とは言えない。中塚社長も、8月6日の記者会見で、農水省の不認可決定の判断を不服として行政訴訟に踏み切る可能性について問われ、「十分視野に入っている」（8月7日付

け朝日新聞）と答えたものの、提訴はせず早々に米市場から撤退してしまつた。

豪腕・森山氏に屈した 常識・農林合同部会

最終局面で瓢箪から駒が出てきた。米の現物市場創設のことである。それも自民党農林合同部会からの提案だつた。もともと先物市場や現物市場には背を向けてきた自民党農林族から突如、現物市場創設の話が持ち出されてきたということは、ゴールポスト問題が根底にある。

市場認可問題は、党内では農林合同部会が扱う。農林部会、農林水産戦略調査会、農林・食糧戦略調査会だ。会長名と政治キャリア（当選回数）を紹介すると、宮下一郎（58歳・衆院5回）、林芳正（60歳・参院5回）、塩谷立（71歳・衆院9回）の各氏。林会長も農水大臣経験者。3人に共通するのは世襲で高学歴、どちらかといえは常識的な政治手法。北尾社長が、「9割賛成」と口にしたのは、農林合同部会で認可に向けてゴーサインが出たことを、農水省関係者から知らされていたからだ。それを森山氏がひっ

くり返してしまつた。しかも、農水省が認可の内意を堂島側に伝えて以降のことだつた。北尾社長のコメントには、そのことがにじみ出ている。

森山氏が強引に覆した動機は、国対委員長という立場で秋の総選挙を意識したということのようだ。党内には、「投機資金が介入する先物市場への上場で米の市場原理主義化を進め、さらに米価を低落させ零細農家の離農や農地の荒廃に拍車をかけようとしています」という意見もあり、これに配慮したという見方だ。

次に瓢箪から駒が出てきた事情。森山氏に押し切られてメンツを潰された農林合同部会の3会長が、森山氏に一矢を報いようとしたようだ。北尾社長に、市場からの撤退を思いとどまるようにとのメッセージを送つたような事情と推察する。

聴聞会の前日（8月4日）に、農林合同部会を開き、ドタバタでまとめ上げた「米先物取引の本上場申請に関する申入れ」を農水省に手渡した。事前の調査、根回しなどあるわけがない。まったくのアドリブだつた。現物市場創設に関する部分は次の通り。

「米の現物市場については、米の需給実態に応じた価格形成を促し、農業者の経営に資するため、JAグループを始め集荷業者、卸売業者等、関係者が参加できる現物取引市場を創設することを旨とし、その創設に向けて、農林水産省がJAグループを始め関係者による検討会を速やかに設置し、検討会において本年度内を目途に制度設計について検討すること」

ゴールポスト問題で批判されるべきは、農水省に圧力をかけて法政治行政を歪めた森山氏だが、もつとも批判されるべきは、先物市場の芽を摘むことになつた野上農水相。本来なら、辞表を胸に入れてでも阻止すべきだつたと思う。

市場不在で じり貧の系統米穀事業

農林合同部会による現物市場創設案は、どこか時代錯誤の感がある。何よりも「農林水産省がJAグループを始め関係者による検討会を速やかに設置」と言及した点である。その手法は、農水省が音頭をとる「官製市場」のことを念頭に置いているように受けとれる。その市場創設案に、これまで市場に背を向けてきたJA全中も

表1：じり貧の農協・全農の米穀事業

(単位：億円)

年	米産出額	米穀事業取扱額・シェア				農協の全農全用率%
		農協	シェア		全農	
			農協	全農		
2019	17,426	8,545	49.0	7,094	40.7	83.0
2018	17,416	8,587	49.3	6,932	39.8	80.7
2017	17,357	8,904	51.3	7,181	41.4	80.6
2016	16,549	8,429	50.9	7,123	43.0	84.5
2015	14,994	7,914	52.8	7,140	47.6	90.2
2014	14,343	8,239	57.4	7,674	53.5	93.1
2013	17,807	9,497	53.3	6,917	38.8	72.8
2012	20,286	9,885	48.7	7,282	35.9	73.7
2011	18,497	9,054	48.9	6,912	37.4	76.3
2010	15,517	8,409	54.2	7,415	47.8	88.2
2009	17,950	9,328	52.0	7,294	40.6	78.2
2008	19,014	9,775	51.4	7,827	41.2	80.1
2007	17,903	9,450	52.8	9,397	52.5	99.4
2006	18,147	10,223	56.3	10,083	55.6	98.6

資料：米産出額は農水省「生産農業所得統計」、農協米穀事業取扱高は同「総合農協統計表」、全農米穀事業取扱高は全農「事業報告書」

注：農協シェア＝農協取扱額÷米産出額
全農シェア＝全農取扱額÷米産出額
農協の全農利用率＝全農取扱額÷農協取扱額

表2：手数料・経費の調整で代替か

年	最終精算額	相対取引基準価格	手数料経費相当
1993	22,000	22,880	880
1994	20,000	21,502	1,502
1995	18,600	20,292	1,692
1996	18,100	19,602	1,502
1997	16,460	17,521	1,061
1998	16,673	18,175	1,502
1999	15,058	16,699	1,641
2000	14,000	15,977	1,977
2001	14,800	16,686	1,886
2002	14,800	16,248	1,448
2003	19,600	20,788	1,188
2004	13,000	15,646	2,646
2005	12,417	14,943	2,526
2006	12,588	15,125	2,537
2007	10,850	13,849	2,999
2008	13,208	15,097	1,889
2009	11,680	14,603	2,923
2010	10,888	12,457	1,569
2011	14,008	15,315	1,307
2012	15,340	16,874	1,534
2013	11,500	14,034	2,534
2014	9,334	11,620	2,286
2015	11,350	12,825	1,475
2016	12,700	14,175	1,475
2017	14,100	15,995	1,895
2018	14,100	15,843	1,743
2019	13,900	15,995	2,095
2020	12,600	14,175	1,575

取引)によるものだった。同記事には、次のような説明がある。「全農は独自に卸会社向け販売価格(建値+相対取引価格)を公表しているが、取引量が多い場合は値引きしているのが実情。『透明で誰でも知りうる価格がないと、中小の卸会社は高値で買わされる』(関西の卸)と警戒する声が上がると、需給を無視したコスト積み上げ方式の値決めだと高止まりしやすい」

この記事に補足があるとしたら、昨今のように米余りのときの値決め。売り手は、全農以外に、ホクレン、経済連、一部のJAなど系統勢で、値決めのリード役は全農。一方の買い手は大手米卸など。当時は系統勢が供給量の6割以上を握っていたので、米余りになれば、買い手の数は限られ、し

かも販売力を落とされているから、どうしても安値に陥りやすい。この相対取引による値決めをした結果、何が起きていたのか。表1をご覧いただきたい。

説明の必要はあるまい。農協の全農利用率の落ち幅が目立つ。それに比べて産出高に対する農協シェアは数%の落ち幅。そこから浮かんでくるのは、農協の全農離れ。手数料・経費や共同計算という問題だけではない。市場に背を向けてまでもな価格形成が期待できない全農主導の相対取引に依存してきたことが、こうした無様な結果を招いていることに農協関係者は気がつくべきだ。

**市場不在で
手数料・経費を調整**

なぜ市場が必要か。堂島が8月

参加の用意ありと態度を表明してきた。

この枠組みでの現物市場創設は、米先物市場が産声を上げた11年に廃止となった自主流通米価格形成センターの二の舞になる恐れが十分にある。現行の全農などと主要米卸による相対取引をそのまま市場化するようなイメージがどうしても浮かんでくるからだ。

そもそも市場創設は、政府が02年に公表した「米政策改革大綱」(大綱)の中で約束したものであった。価格形成の場合は、1990年に「自主流通米価格形成機構」が

立ち上がっていた。その後、「自主流通米価格形成センター」に名称を変え、2002年の大綱、次いで04年に改正食糧法が施行されたことに呼応して、取引参加者の参加要件を大幅に緩和する等の改正を加え、名称も「全国米穀取引・価格形成センター」(コメ価格センター)に変更した。

同センターは11年3月31日で解散する。「取引量が急減して需給の実態を表さなくなった」(11年1月21日付け日本経済新聞)。取引量急減は、全農による市場を無視した妨害行為(具体的には相対

5日の聴聞会で明らかにした説明は正直迫力不足だった。

ポイント部分は、「生産者の取引参加は着実に増加、流通業者数も安定した水準を保持し、現にこれを実需利用する者も相応に存在する」。マーケットでは圧倒的に少数派である「生産者の取引参加」に重点を置いているため迫力不足になった。市場が真に必要な構造的な問題に触れていない。これではアピールしない。

もっとも説得力を持つのは、マーケットの多数を占める農協に焦点を絞った説明ではなかったか。市場不在によって農協が被っている不利益の実態を客観資料で示しておけば、違った展開になったかもしれない。

表2は、米市場不在の結果、JAが「手数料・経費相当額」の調整で相場の変動に対応しているという具体的な事実を示したものである。秋田産あきたこまちの相対取引基準価格から、秋田県内JAの最終精算額を差し引いたものが、ほぼ手数料・経費相当額とみなした。1俵（玄米60kg）の価格である。

土門 辛聞

が、ほぼ手数料・経費相当額とみなした。1俵（玄米60kg）の価格である。

平成の大凶作に見舞われた1993年からの数字を並べてみた。数量・経費はほぼ一定のはずなのに、バラツキがありすぎる。おそらく相場の変動による過不足を経費の増減によって調整している苦しい農協の台所事情が浮かんでくる。

この10年間に限ってみても、もっとも安いのは皮肉なことにコメ価格センターが解散した11年の1307円。逆にもっとも多いのは13年2534円。その差は1227円もある。これでは全農離れ、農協離れが起きるのは当たり前だ。

現物市場創設は喫緊の課題となっている。唯一、成功するとして、ふたつ条件がある。まずは農協経営者に、価格形成の主導権はマーケットにあるという常識を頭にたたき込んでやることだ。もうひとつは、その具体策として、何はとまれ全農主導の相対取引制度をやめさせることしかない。

市場原理に沿った現物市場を創設しないと農協シェアは、いずれ4割を切る深刻な事態に陥るだろう。堂島の先物本上場を政治がひねり潰したツケは、農協や全農に降りかかるのだ。

雑草抜きの決め手

雑草ツイス取ル

人間工学の観点から開発されたヒトに優しい雑草と野良生えイモの抜き取りツール。使い方はいたって簡単。先端のねじれた刃の部分で雑草の茎の中心部に来よう照準を合わせ、片手か両手で押しながらくるとひねります。すると、刃に雑草の根が絡まって根こそぎ取ることができます。鋼鉄製なので非常に丈夫で重量も軽く、女性や子どもでも簡単に使えます。米国製の特許商品です。

一家に一本、「雑草ツイス取ル」をご準備ください。

価格
5,238円
送料
1,200円
(各税込)

お問合せ・お申込み

(株)農業技術通信社

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-34-8 大輝ビル302号
TEL 03-5155-3740 FAX 03-5155-3741